

レッドリスト掲載種の選定にあたって

【貝類(陸生貝類)】

兵庫県内に生息する陸生貝類は、30科73属155種(亜種を含む)である。この数字は他府県に比べて、多くの種が生息していることを示している。本県は北を日本海、西を鳥取県、岡山県、東を京都府、大阪府、南は瀬戸内海、大阪湾と接し、また淡路島は紀伊半島や徳島県との関連がある種が生息している。このような地理的環境により陸生貝類の多様性が進んだと考えられる。

兵庫県は貝類学史的にも重要な県である。日本の貝類学の父といわれている黒田徳米博士は兵庫県南あわじ市の出身であり、黒田を見出し、彼に研究の場を与えた平瀬与一郎も同郷である。このような関係から県内には多くの模式産地が存在する。固有種もハリマイマイ、ヌノビキケマイマイ、マヤサンマイマイと3種生息する。また過去の寒冷期の遺存種である、パツラマイマイ、ナガナタネが生息するのも生物学的に重要である。

今回の改訂作業にあたって、貝類専門委員4名以外にも、兵庫県の陸生貝類の調査を行っている研究者から多くの調査資料を提供していただき、データベース化し、それに基づいて選定を行った。その結果、レッドリスト掲載種として38種(2003年版は14種)が選定された。

レッドリストの作成は目的ではなく、スタートラインであり、これから我々がどのような行動をとるかが重要である。今後の保護活動は自然の高い環境に生息する種の保護も大切であるが、むしろ里山や都市近郊に残された自然に生息する従来普通種と称せられた種が、里山の荒廃、都市開発の拡大により環境破壊が進行しており、保護が急務と考えられる。

最後に多くの研究者から汗のしたたるようなデータを心よく提供くださり、ご協力に対し心からお礼を申し上げます。

貴重な野生生物等(貝類・その他無脊椎動物)専門委員会 委員長 大原健司

【貝類(淡水・干潟貝類)】

兵庫県には海域特性の異なる日本海と瀬戸内海、大阪湾に注ぐ流程が比較的長い中大河川は15本程度、小河川や極小河川を含めると百数十本が存在する。加えて止水域においては、ため池の数が日本最多の約4万箇所あまりあり、多様な陸水域が存在し、周辺府県に比べて生息種類数は多い。

今回の改訂作業にあつては、河川やため池、地下水脈といった純淡水域に加え、汽水域や内湾の潮間帯下部付近から飛沫帯の範疇で確認できた種類において、2003年版レッドリスト作成時以前の記録も含め、確認頻度や経年変化、生息環境の変遷状況、他府県での産出状況を考慮して選定を行った。

これにより、新たに75種類を追加、15種を削除した結果、115種(絶滅種を含む)が該当種となり、2003年版の55種類の209%と大幅に増加した。これは、近年の潮間帯域の調査において新たに多くの種が確認され、それに伴って

希少種も追加されたことによる。

一方で、2003年版レッドリストで選定されていたアラムシロ、ウネナシトマヤ、クチバガイなどは普通に産すること、サキグロタマツメタやイソシジミは外来種あるいは、その可能性が高いことから15種類をランク外とした。ランク変更は16種類となり、著しい減少過程にあるイシガイ科二枚貝などはランクが上がる結果となった。キヌカツギハマシイノミガイとカラスガイに関しては、本レッドリストのカテゴリー規定（ほぼ40年間再確認できない場合は絶滅）により絶滅種として判断した。

本レッドリスト該当種を見ると、水路や小川、ため池などの水田環境周辺といった身近な水域を主な生息地とするイシガイ類と、干潟生息種の多くが含まれている。特にイシガイ類の減少は、これらを産卵基盤として利用する魚類のタナゴ類やヒガイの激減も同時に引き起こしていることもあって、県をあげての早急な対策を講じなければ次回のレッドリスト作成時において絶滅となりうることは避けられない。単に事務作業としてのレッドリストではなく、環境や生物を今後どう保全していくべきか、兵庫県の環境行政の動向が注目される時期が来ているといえる。

最後に、調査の協力、試料や情報の収集、資料や写真を快く提供していただいた皆様に、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

貴重な野生生物等（貝類・その他無脊椎動物）専門委員会 増田修

【その他無脊椎動物(甲殻類以外)】

その他無脊椎動物のうち、甲殻類以外について記述する。

今回の改訂においても、2003年版レッドリストの評価基準の考え方を一部踏襲した。すなわち、「干潟の地形そのものが減少し、分断されている現状から判断して、まず、もっぱら干潟環境に依存し、それ以外の環境（潮下帯、岩礁など）には生息し得ない動物種を、Cランク以上のものとして取り上げた。したがって、現在ではどこの干潟においてもごくふつうに見られる種も他の環境には生息しないのでCランクにリストアップしている」（一部省略）というものである。そのため、環境省レッドリストをはじめとする、全国の同様のレッドデータブックなどには記載されていない種がリストアップされている。分類群としては、環形動物の多くがこれにあたる。

今回の改訂で、甲殻類以外のその他無脊椎動物の掲載種は、前回の19種から、ヒラタブンブクが分布の中心が潮下帯であるため、またサラサフジツボが県内からの確実な生息記録が見い出せなかったために対象から外れ、2種減になったが、新たに5種が追加され、計22種となった。本来、この雑多な動物群は、干潟や浅海域の生産を支える底辺生物たちであり、生態系においてとても重要な役割を担っている。そして、その増減や消長は様々な他の生物群にも多大な影響を及ぼす。今回、準備時間がほとんどない中での作業になり、改訂版作成のための調査を行うことができず、この動物群に対して今一步踏み込んだ考察、結果を出せなかったことが心残りである。今後の調査、知見の集積により、こ

の動物群の現状把握が正確に行われることを期待する。その結果、掲載種の増加の可能性が見込まれるが、もし保護の手が必要な場合には、それが手遅れとしないことを願いたい。

貴重な野生生物等（貝類・その他無脊椎動物）専門委員会 岩村文雄

【その他無脊椎動物(甲殻類)】

その他無脊椎動物のうち、主に甲殻類を中心とした干潟の底生動物を担当した。県内における汽水・干潟域の概況は、2003年版レッドリストが出版された当時と比較すると改善されたとは言い難いと思われる。このため、ランク付けに関しては基本的に前回の基準、すなわち「特殊な環境に生息する種で、兵庫県内においては存続基盤が脆弱とされている種についてはCランク以上のものとして取り上げる」という姿勢を継承した。その結果、甲殻類は43種が選定された(2003年版は33種)。

今回、時間的な余裕はほとんどなかったが、現地調査を通じては、アナジャコなど生息地点数の減少傾向が明らかな種があった一方、ハクセンシオマネキでは逆に生息地点数、個体数ともに増加傾向が明らかであり、同じ底生動物でもこの10年間の傾向はそれぞれに異なっていた。今さら言うまでもないことではあるが、干潟や河口の環境を見守る上で、個々の種について慎重にその推移を見極めてゆくことの重要性を改めて認識するとともに、その手段として、継続的で地道な調査の必要性を痛感した。

県内の干潟環境の中でも最も危機的な状況にあるのは神戸・阪神地域である。県内瀬戸内側の干潟環境は西高東低といえ、播磨西部が比較的豊かな生物相を残しているのに対し、神戸・阪神地域は干潟そのものがほとんど見当たらないような状況が長らく続いている。しかしながら、ヤマトオサガニやムギワラムシなど、そのわずかに残された干潟に今もしがみつこうようにして生息している底生動物がいるため、ある程度の環境さえ整えば、昔日の繁栄を取り戻すまではゆかないにせよ、回復の可能性は決してなくなったわけではないと思われる。

最後に、前回と同様に、今後、県内における海岸動物相調査が一層進むことによって、リスト入りとなる種の増加が予想されることを付記しておきたい。

貴重な野生生物等（貝類・その他無脊椎動物）専門委員会 渡部哲也